

整理番号	7-5	事務事業名	防衛関連事務		作成部署	総務部防災・防衛担当	電話	内線732
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	西野 隆夫	課長職名	内山 浩一	作成日	平成17年7月
事務事業開始年度	昭和29年	根拠法令等	地方自治法・自衛隊法					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	自衛隊法の制定により開始							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第 3 章)
	節	開かれた市政	(第 5 節)
	施策	行財政運営	(第 4 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	防衛関連事務	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	自衛官募集事務(一部)の実施並びに防衛庁・防衛施設庁、自衛隊との連絡調整、演習日程等の周知、防衛施設周辺の生活環境の整備等に係る補助等の調整などを行い、市民と自衛隊との支援、協力関係を円滑に推進する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	15年度まで	自衛官募集事務(自衛官募集広報掲載等)の実施並びに防衛庁・防衛施設庁、自衛隊との連絡調整(自衛隊に対する要望・申入れ、自衛隊行事・支援等の調整、騒音苦情等の処理報告)、演習日程等の周知、騒音測定機器の購入及び測定、防衛施設周辺の生活環境の整備等に係る補助要望等の調整などを行った。	
	16年度	自衛官募集事務(自衛官募集広報掲載等)の実施並びに防衛庁・防衛施設庁、自衛隊との連絡調整(自衛隊に対する要望・申入れ、自衛隊行事・支援等の調整、騒音苦情等の処理報告)、演習日程等の周知、騒音測定の実施(委託及び職員対応)防衛施設周辺の生活環境の整備等に係る補助要望等の調整などを行う。	

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	26	153	251	153
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	951	990	4,292	27
	合 計	977	1,143	4,543	180
人 件 費 (概算)	人 数(年間)	0.39	0.39	0.39	0.39
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	3,510	3,474	3,474	3,474
総事業費 +		4,487	4,617	8,017	3,654

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	自衛隊新入隊者数(実績)	13	17	23	23
	自衛隊演習苦情件数	20	42	20	20
	防衛施設等補助金額	159,595千円	240,916千円	515,879千円	160,794千円
	騒音測定日数	8	17	15	15
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	自衛隊新入隊者数達成率 (実績人数 ÷ 目標人数 × 100)	56.5% (13 ÷ 23)	65.4% (17 ÷ 26)	100.0% (23 ÷ 23)	100.0% (23 ÷ 23)
	効率指標 (主要活動単位当たりコスト)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	自衛官募集事務は、地方自治法、自衛隊法に定められた法定受託事務であり、全国の市町村においても行っている事務事業である。また、防衛施設周辺の市町村は、基地協議会(全道・全国)、防衛施設周辺整備全国協議会に加入し、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事、自衛隊の行為によって生ずる損失の保証、障害の防止、防衛施設周辺の整備の促進並びに基地関係共通の調査研究とその具体的な方策について活動している。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	自衛官募集事務は、地方自治法、自衛隊法に定められた法定受託事務である。また、防衛庁・防衛施設庁、自衛隊との連絡調整などは、市民と自衛隊との支援・協力関係を円滑に推進するため必要である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	自衛官募集事務及び防衛庁・防衛施設庁、自衛隊との連絡調整などは、災害等を想定した場合、市民と自衛隊との支援・協力関係を円滑に推進するため最低限必要な事務である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民と自衛隊との支援・協力関係を円滑にするため、必要最低限の事務事業で、妥当な手段である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	自衛官募集事務及び防衛庁・防衛施設庁、自衛隊との連絡調整などの行為に対し、自衛官新入隊数、補助金額、災害支援等要請に対する対応状況を見ると、概ね成果は上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	自衛官募集事務及び防衛庁・防衛施設庁、自衛隊との連絡調整などの行為は、機械的に処理できるものではなく、現状の処理方法が今のところ有効である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	自衛官募集事務は、地方自治法、自衛隊法に定められた法定受託事務である。また、防衛庁・防衛施設庁、自衛隊との連絡調整などは、市民と自衛隊との支援・協力関係を円滑に推進するため必要な行為であり、今後も継続していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり